



会津若松市

会津若松で 見つける NEW LIFE. はじめる MY LIFE.

福島県 会津若松市 移住支援制度



会津若松で、新しい自分に出会う暮らしを。豊かな環境で理想の生活を始めよう。

歴史 と **自然** が

息づく 城下町で、
新しい暮らしを 始めませんか？

会津若松市は、鶴ヶ城を中心とした歴史ある城下町で、美しい自然環境と豊かな文化が魅力です。会津若松市で、新しい暮らしを検討されている皆様に向けて、移住で利用できる各種支援制度をご紹介します。



Uターンも / 移住支援制度

※支給要件がありますので、必ず事前にご相談ください。



移住支援金

東京圏から家族4人で移住
(夫婦と18歳未満の子供2人の4人家族)

300万円



UIターン等 移住給付金

県外から40歳以下 単身で移住した場合
(加算あり)

20万円



住宅取得支援

40歳以下で県外から移住した場合

上限 **170万円**



結婚新生活支援

結婚に伴う支援補助

最大 **60万円**



奨学金返還支援

30歳以下 (最大5年間)

月 **1.5万円**



移住の準備に

東京都から1泊2日
(県交通費・宿泊費補助・レンタカー利用補助を併用)

2.3万円

「ほどよい田舎 会津若松。」



会津若松市定住・二地域居住推進協議会

〒965-8601 福島県会津若松市東栄町3-46
会津若松市役所企画政策部シティプロモーション課

TEL. 0242-39-1202

FAX. 0242-39-1402

会津若松市
移住WEBサイト

